

## 協議会の開催曜日・時間帯について

# 協議会委員募集要項の改正案

## 現行

### 荒川の自然再生に参加しませんか！

「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」委員 募集要項  
(任期：委員に選出された日から平成29年度)

#### 1 趣旨

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会(以下「協議会」という。)は、荒川河川敷(右図参照)において、地域の方々に意見を伺いながら自然再生事業を推進するため、平成15年度に、計画段階から事業実施段階、及び維持管理段階に至るまで、自然再生事業に協力いただける方を、協議会の委員として募集し協議会を設立しました。

この協議会は、平成15年度に自然再生全体構想を作成、平成18年度に自然再生全体構想を改訂し、具体的な事業の計画について意見交換を行っているところです。今後は、「自然再生事業実施計画」に基づいて、具体的な事業の実施・維持管理について意見交換を行うものです。



#### 2 委員の選出

「地域での環境に関する活動歴」など応募用紙へ記入をして頂き、応募資格が満たされている方を選出致します。また、協議会設置要綱第6条第4項により過去に協議会に参加した方の再任は妨げません。

#### 3 応募期限

随時募集

#### 4 応募資格

荒川太郎右衛門地区自然再生事業の主旨に賛同し、計画から事業実施、及び維持管理段階に至るまで、熱意をもって参加・活動する個人または団体・法人。ただし、応募は個人若しくは団体・法人のどちらか一方とします。

#### 5 応募方法

募集-1と募集-2及び別紙-1に必要事項を記入し、封書、FAX又はEメールで応募してください。

なお、応募用紙の電子データが必要な方は、国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所ホームページより入手可能です。(HPアドレス: [http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo\\_index025.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index025.html))

ただし、Eメールによる提出の場合は3MB未満としてください。

#### 6 応募先 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

(事務局：国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所 河川環境課)

【所在地】 〒350-1124 川越市新宿町3-12

【TEL】 049-220-0145 【FAX】 049-247-9850

【Eメール】 [tarou@ktr.mlit.go.jp](mailto:tarou@ktr.mlit.go.jp)

7 協議会 協議会は公募により参加の委員の他、学識経験者、地方公共団体及び荒川上流河川事務所の職員で組織し、原則として、平日(夕刻～夜)、土曜日、日曜日、祝日のいずれかで開催します。年間2～5回開催の予定です。

#### 8 委員名簿

自然再生推進法「(自然再生協議会) 第八条 3」で「協議会に参加する者の名称又は氏名及びその役割分担を定めること」となっており、名称、氏名について冊子に記載されることがあります。あらかじめご了承ください。

## 改正案

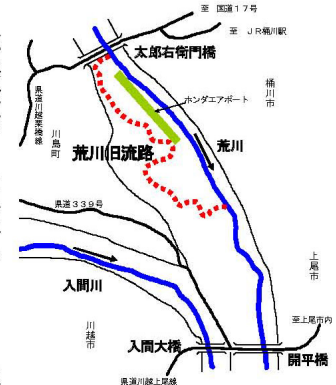
### 荒川の自然再生に参加しませんか！

「荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」委員 募集要項  
(任期：委員に選出された日から平成29年度)

#### 1 趣旨

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会(以下「協議会」という。)は、荒川河川敷(右図参照)において、地域の方々に意見を伺いながら自然再生事業を推進するため、平成15年度に、計画段階から事業実施段階、及び維持管理段階に至るまで、自然再生事業に協力いただける方を、協議会の委員として募集し協議会を設立しました。

この協議会は、平成15年度に自然再生全体構想を作成、平成18年度に自然再生全体構想を改訂し、具体的な事業の計画について意見交換を行っているところです。今後は、「自然再生事業実施計画」に基づいて、具体的な事業の実施・維持管理について意見交換を行うものです。



#### 2 委員の選出

「地域での環境に関する活動歴」など応募用紙へ記入をして頂き、応募資格が満たされている方を選出致します。また、協議会設置要綱第6条第4項により過去に協議会に参加した方の再任は妨げません。

#### 3 応募期限

随時募集

#### 4 応募資格

荒川太郎右衛門地区自然再生事業の主旨に賛同し、計画から事業実施、及び維持管理段階に至るまで、熱意をもって参加・活動する個人または団体・法人。ただし、応募は個人若しくは団体・法人のどちらか一方とします。

#### 5 応募方法

募集-1と募集-2及び別紙-1に必要事項を記入し、封書、FAX又はEメールで応募してください。

なお、応募用紙の電子データが必要な方は、国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所ホームページより入手可能です。(HPアドレス: [http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo\\_index025.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index025.html))

ただし、Eメールによる提出の場合は3MB未満としてください。

#### 6 応募先 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

(事務局：国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所 河川環境課)

【所在地】 〒350-1124 川越市新宿町3-12

【TEL】 049-220-0145 【FAX】 049-247-9850

【Eメール】 [tarou@ktr.mlit.go.jp](mailto:tarou@ktr.mlit.go.jp)

7 協議会 協議会は公募により参加の委員の他、学識経験者、地方公共団体及び荒川上流河川事務所の職員で組織し、なるべく多くの方が参加可能な日時で開催します。年間2～5回開催の予定です。

#### 8 委員名簿

自然再生推進法「(自然再生協議会) 第八条 3」で「協議会に参加する者の名称又は氏名及びその役割分担を定めること」となっており、名称、氏名について冊子に記載されることがあります。あらかじめご了承ください。

改正部分

原則として、平日(夕刻～夜)、土曜日、日曜日、祝日のいずれかで開催します。

なるべく多くの方が参加可能な日時で開催します。